

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-16	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	工業統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名
		担当者名	神永	内線
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-74	工業統計調査		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	明治42年度	根拠	統計法
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準	計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために	
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進	
	施策	04	統計・調査の推進	
目的	工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得る。（経済産業省所管）			
対象者等	製造業を営む従業者4人以上の事業所を対象に実施。			
内容	<p>「経済センサスー活動調査」の前年を除き毎年実施。調査基準日は12月31日。</p> <p>●調査員選任方法：原則、町会長に推薦を依頼、町会の区域を跨る調査区等一部は登録調査員を任用。</p> <p>●調査員1人当たり11～12事業所を担当。</p> <p>●調査の種類</p> <p>ア 甲調査（従業者30人以上の事業所）</p> <p>イ 乙調査（従業者4人以上29人以下の事業所）</p> <p>●主要調査事項</p> <p>ア 事業所名、所在地</p> <p>イ 本社または本店の名称、所在地</p> <p>ウ 経営組織</p> <p>エ 資本金額</p> <p>オ 従業者数</p> <p>カ 現金給与の総額</p> <p>キ 製造品の出荷額、商品仕入額（合計額）</p> <p>ク 作業工程等</p>			
経過	<p>明治42年に第一回目の調査が行われ、その後、大正9年から毎年実施されている。</p> <p>昭和56年以降は、本調査については西暦年の末尾が0年、3年、5年、8年は全数調査年（すべての製造業が対象）とし、それ以外の年は原則、従業者4人以上の事業所が対象であったが、平成22年調査より調査対象が従業者4人以上の事業所のみに変更となった。23年度については経済センサスー活動調査一実施年のため調査を実施していない。平成27年工業統計調査は中止し、平成28年経済センサスー活動調査において必要事項を把握する。</p>			
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。			
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員）</p> <p>調査日程 調査員説明会（1月上旬）→調査票配布（1月上旬）→調査票回収（1月下旬）→調査票提出（2月上旬）→調査票審査（2月中）→区から都への調査票提出（3月上旬）</p>			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		4,226	4,242	0	3,335	3,335	3,356
①決算額（27年度は見込み）		2,166	1,983	0	1,933	2,071	1,922	0
②人件費等		5,621	6,505	0	4,861	3,924	3,977	
③減価償却費			2,760	0	2,549	2,366	2,276	
【事務分担当量】（%）		125	95	0	79	70	70	
合計（①+②+③）		7,787	11,248	0	9,343	8,361	8,175	0
特定財源	国							
	都		2,184	1,979	0	1,925	2,006	1,934
	その他							
一般財源		5,603	9,269	0	7,418	6,355	6,241	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	調査対象事業所数	884	704	-	768	547	487	-
	調査員数	49	45	-	46	43	42	-
	指導員数	2	3	-	3	3	3	-

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	調査員・指導員報酬	1,857	報酬	調査員・指導員報酬	1,799		未実施	
賃金	臨時職員賃金	108	賃金	臨時職員賃金	36			
旅費	調査員・指導員費用弁償	65	旅費	調査員・指導員費用弁償	65			
需用費	消耗品等	28	需用費	消耗品等	5			
役務費	郵便料	13	役務費	郵便料	17			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	①						
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで、町会から推薦されて従事していた調査員が高齢化等の要因により辞退するケースが増え、調査や地域の実情に精通した調査員の確保が困難になっている。</li> <li>・事業所が減る一方で、調査員一人当たり事業所数は決まっているので、一人当たり担当地域が増えている。</li> <li>・対象事業所から、調査に関する協力を得られないケースが増えてきている。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	調査員説明会を通じて、前回同様に、事故のない調査となるよう調査員に指導する。	紛失事故予防として調査票の取扱い方法の説明を行ったり、交通事故に遭わないよう交通安全の注意喚起を行い、事故はなかった。	安全で精度の高い調査となるよう、引き続き調査員説明会や実査において、調査員を指導する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は製造業を営む区内全事業所を対象に工業に関する基礎資料を得るため継続実施しなければならない。

況 議 （要 旨 ） 問 状	
----------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-17	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	商業動態統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名
		担当者名	森	内線
	01-01-02	商業動態統計調査		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）				
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 28年度		根拠	統計法（指定統計64号）商業動態統計調査規則
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために		
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進		
	施策	04 統計・調査の推進		
目的	商業統計調査の補完的役割をし、商業を営む事業所及び企業の販売活動の動向を明らかにするために行うことを目的とする。消費の動向を販売活動の面から捉え、景気の動向を把握する。（経済産業省所管）			
対象者等	毎年、経済産業大臣より1調査区が指定され、その調査区に所在する従業者19人以下の小売事業所が調査対象となる。（指定調査区調査）			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●調査期日：毎年度、毎月末日に実施</li> <li>●調査員：1人</li> <li>●調査員の選任方法：一年間を通して毎月の調査のための登録調査員を充てる。</li> <li>●主要調査事項             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 事業所名及び事業所所在地</li> <li>イ 月末従業者数</li> <li>ウ 月間商品販売額 等</li> </ul> </li> </ul> ◇集計結果の公表：毎月次公表（当月分調査は速報値を翌月末に、確報値（月報）を翌々月中旬に公表。前年の調査の年報は調査翌年の6月に公表）			
経過	昭和28年から毎年実施。平成25年の調査区域は、西尾久1丁目及び東尾久5丁目の一部。			
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） ・調査員が対象事業所を訪問し、調査票の記入依頼の上、当該月の翌月に収集する。 ・毎年12月上旬、調査員に翌年の調査区域、事業所名、件数等を説明し、対象事業所に依頼をする。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		376	377	381	384	380	381
①決算額（27年度は見込み）		356	342	354	353	351	357	381
②人件費等		1,874	2,704	2,754	1,768	868	1,183	
③減価償却費			1,888	2,488	1,775	1,014	1,300	
【事務分担量】（%）		65	65	80	55	30	40	
合計（①+②+③）		2,230	4,934	5,596	3,896	2,233	2,840	381
特定財源の推移	国							
	都		367	343	351	350	352	357
	その他							
一般財源		1,863	4,591	5,245	3,546	1,881	2,483	381
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	事業所件数（調査実数）	9	6	5	7	12	10	12

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	調査員報酬	330	報酬	調査員報酬	332	報酬	調査員報酬	340
旅費	調査員費用弁償	20	旅費	調査員費用弁償	20	旅費	調査員費用弁償	22
役務費	郵便料	1	需用費	消耗品費	4	需用費	消耗品費	16
			役務費	郵便料	1	役務費	郵便料	3

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	一年間、販売額等を調査票に記入するため負担が大きい。昨今の経済不況の影響で売上額がわずかであったり、開店休業状態の事業所が多く、財務面を明かしたくないという強い意志の事業所が増えたり、高齢で調査票が書けなくなってきたりなど、調査協力が得られにくくなってきている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	毎回、調査拒否事業所が多いので、本調査の内容を十分に説明し、対象事業所に納得した上で、調査協力をいただけるよう工夫する。	拒否事業所が多かったが、調査員と毎日事業所を訪問した結果、協力が得られた。	引き続き、調査協力が得られるよう取り組み、円滑な事業執行を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は小売店を対象に、販売活動の面から景気の動向を把握するため継続実施しなければならない。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-18	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	学校基本調査	部課名	区民生活部区民課	課長名
		担当者名	中條	内線
				2791
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-03	学校基本調査		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 23年度		根拠	統計法、学校基本調査規則
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために		
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進		
	施策	04 統計・調査の推進		
目的	学校教育行政に必要な基本的事項を明らかにし、学校教育行政の基礎資料を得る。（文部科学省所管）			
対象者等	区立の幼稚園・小学校・中学校、私立の幼稚園・中学校・専修学校・各種学校 不就学学齢児童 区立一幼9、小24、中10 私立一幼5、中2、専8、各4			
内容	<p>●調査期日：毎年5月1日</p> <p>①学校調査（学級数、通信教育調査）・学校施設調査・卒業後の状況調査</p> <p>②不就学学齢児童・生徒調査</p> <p>公立の幼稚園、小学校、中学校については、区長より教育長へ委任し、教育委員会で調査を実施する。その他は各学校・園長へ依頼。</p>			
経過	<p>従来、本調査は東京都で実施されてきたが、地方分権の実施により平成13年度から区で実施となった（公立の幼稚園、小学校、中学校については、東京都知事から東京都教育委員会に事務委任し、区の教育委員会にて実施してきた）。</p> <p>平成16年度から、公立学校の調査は「学校基本調査電子調査票収集システム」により実施。</p> <p>平成17年度から、希望する私立学校においても「学校基本調査電子調査票収集システム」により実施することになり、17年度から6校が実施している。</p>			
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。			
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員）</p> <p>調査の日程 1 学校（園）長への調査依頼・調査票配布 4月中旬 2 調査票の提出 5月中旬</p>			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		31	34	34	34	34	35
①決算額（27年度は見込み）		29	22	21	26	21	31	34
②人件費等		1,874	2,704	2,754	2,038	289	1,183	
③減価償却費			1,888	2,488	2,098	338	1,300	
【事務分担量】（%）		65	65	80	65	10	40	
合計（①+②+③）		1,903	4,614	5,263	4,162	648	2,514	34
特定財源の推移	国							
	都		31	22	22	26	22	28
	その他							
	一般財源		1,872	4,592	5,241	4,136	626	2,486
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	学校数（公立・私立）	61	60	62	62	62	62	62
	（公立・私立）							

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品等	16	需用費	消耗品等	26	需用費	消耗品等	30
役務費	郵便料	5	役務費	郵便料	5	役務費	郵便料	4

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	東京都への提出は、紙の調査票によらないことを原則としているので、各学校から統計係への提出は「紙の調査票による回答」から「オンライン回答」に変更するよう推進している。しかし、各学校の事務処理の実情で、「紙の調査票による回答」から変更しない学校が見受けられる。この場合、統計係で、「オンライン回答」に入力している。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	オンライン回答へ変更していない学校に、周知していく。	「紙回答」をされている学校に、「オンライン回答」で提出するよう周知するが、同様であった。	調査の重要性と、正確・迅速な報告と「紙回答」から「オンライン回答」へ移行して、紙調査票の提出をなくす。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は幼稚園、小中学校、各種学校等を対象に、学校教育行政の基礎資料を得るものであり、継続実施しなければならない。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--



予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品等	3		未実施			未実施	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	対象事業所が偏在するため、町会境界に沿った調査区の設定が困難である。						
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	未実施	未実施	登録調査員を配置する調査区を増やす。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、商業統計調査を円滑に実施するための準備であり、継続実施しなければならない。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--



# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-20	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	統計功労者感謝のつどい	部課名	区民生活部区民課	課長名
		担当者名	齋藤	内線
				山本 2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）				
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	45年度	根拠	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために	
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進	
	施策	04	統計・調査の推進	
目的	各種統計調査に従事する統計調査員の士気の高揚を図り、統計調査の円滑な実施と統計の普及向上を目指す。			
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査員として統計業務に10回以上従事した者。</li> <li>・統計調査の趣旨を理解し、統計調査員の模範としてふさわしい者。</li> </ul>			
内容	表彰式において、功労者に感謝状及び記念品を贈呈し、感謝の意を表す。 国勢調査実施の翌年度に実施（直近は平成23年10月31日実施）			
経過	昭和45年度より実施され、平成23年度で16回目となる。（平成23年度は10月31日（月）サンパール荒川小ホールにて実施。次回は平成28年度の予定）			
必要性	各種統計調査に従事する統計調査員の士気の高揚を図り、統計調査の円滑な実施と統計の普及向上のため必要性は高い。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 表彰式にて区長から功労者代表に感謝状等を贈呈する。式後、懇親会を開催。出席者 ①特別来賓：区議会正副議長、福祉・区民委員会正副委員長、連合町会長 ②一般来賓：功労者関係町会長			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		0	0	1,462	0	0	0
①決算額（27年度は見込み）		0	0	802	0	0	0	0
②人件費等		0	0	7,622	0		0	
③減価償却費			0	2,799	0		0	
【事務分担量】（%）		0	0	90	0		0	
合計（①+②+③）		0	0	11,223	0	0	0	0
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	0	0	11,223	0	0	0	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	対象者数	未実施	未実施	37	未実施	未実施	未実施	未実施

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施			未実施			未実施	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	長年、調査に携わった調査員に対し、次回以降の調査に従事する意思が醸成されるよう配慮された表彰式や懇親会を実施することで、調査の精度を維持していくことが目的となる。
	他区の実況 (実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	未実施	未実施	未実施
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	統計調査員の士気の高揚と統計調査の円滑な実施に役立っており、優先度は高い。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-21	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	国勢調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	山本	担当者名	齋藤
							内線
							2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-05	国勢調査					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		大正9年度	根拠	統計法		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	04 統計・調査の推進					
目的	区内の人口・世帯数を調査し、年齢別、男女別、職業別等の人口構成・世帯構成及び経済構成を把握し、各種行政施策の基礎資料とする。（総務省所管）						
対象者等	調査期日の10月1日午前零時現在に常住する者 ただし、外国政府の外交使節団、領事機関の構成員及び外国軍隊の軍人・軍属とこれらの家族を除く。						
内容	<p>【平成22年度実績】</p> <p>調査員1,688名・指導員192名（無人調査区を除く：調査員一人当たり平均60世帯を調査）</p> <p>調査員の選任方法</p> <p>1 一般調査区：大半は町会長へ推薦を依頼。町会未加入の集合住宅等は管理組合等に推薦を依頼。</p> <p>2 特別調査区：福祉施設、寮、病院、簡易宿泊所等の施設関係者に調査員の推薦を依頼する。</p> <p>指導員の選任方法—登録調査員と区職員から選ぶ。</p> <p>調査事項 ア 世帯員に係る事項（氏名、性別、出生年月、世帯主との続柄、配偶関係、国籍、就業状態、勤め先・業種などの名称、事業の内容、本人の仕事の内容、従業地または通学地）</p> <p>イ 世帯に関する事項（世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の床面積、住宅の建て方）</p> <p>集計結果：23年2月人口速報集計公表。23年10月人口等基本集計確報公表。その他については集計が完了したのから順次公表され、25年10月に全ての集計結果が公表された。</p>						
経過	大正9年より実施。平成27年調査で20回目。周期：5年ごと。						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員）</p> <p>（27年日程） 調査員説明会（8月下旬）→調査票配布（9月上旬～）→同回収（10月上旬）→調査票等の提出及び区審査（10月中旬～）→都へ調査票提出（12月上旬～3月下旬・計3回）</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	0	137,602	0	0	0	0	160,183	
①決算額（27年度は見込み）	0	104,022	0	0	0	0	160,183	
②人件費等	0	42,590	847	0		2,318		
③減価償却費		18,360	311	0		975		
【事務分担量】（%）	0	632	10	0		30		
合計（①+②+③）	0	164,972	1,158	0	0	3,293	160,183	
特定財源								
国								
都		104,054					153,513	
その他								
一般財源	0	60,918	1,158	0	0	3,293	6,670	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	世帯数		96,161					110,292
	人員（合計）		203,296					210,545
	人員（男）		100,801					104,972
	人員（女）		102,495					105,573

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施			未実施		報酬	調査員・指導員報酬	130,578
						賃金/報償費	臨時職員/補助調査員	10,859
						需用費	消耗品・印刷製本費	7,804
						役務費	郵便料	1,940
						委託料	宅配委託外	5,616
						使用料等	会場使用料外	3,183
						備品購入費	調査備品	203

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<p>(1) 高齢化等の要因により、調査方法や調査地域に精通した調査員の確保が困難になってきている。</p> <p>(2) 生活形態の多様化により、調査対象世帯との接触が難しいケースが増えている。</p> <p>(3) 集合住宅のオートロック化により、対象世帯との接触が難しくなっている。</p> <p>(4) オンライン回答や調査票の密封提出、郵送提出の導入等、調査方式もプライバシーに配慮したものへ変わってきてはいるが、調査員の訪問そのものを望まない世帯も多く、調査への協力が得られにくくなっている。</p>						
	他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)					

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	効率的に調査に取り組むための体制整備を行う。	町会への調査員推薦の依頼を早期に行い、調査員の確保に十分な時間をとり、周知することができた。	調査員、指導員、回答者が常に情報を共有しながら調査を実施する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は区内の全人口、世帯数、人口構成、経済構成等を把握するため継続実施しなければならない。

況 (要旨)	議会 質問 状
-----------	---------------

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-22	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	就業構造基本調査	部課名	区民生活部区民課	課長名
		担当者名	大熊	内線
				2219
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）				
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	31年度	根拠	統計法
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準	計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために	
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進	
	施策	04	統計・調査の推進	
目的	国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とする（総務省所管）			
対象者等	国勢調査の調査区から第1次抽出単位として調査区を抽出し、第2次抽出単位として抽出された調査区内の世帯に常住する世帯主及び15歳以上の世帯員（24年度は23調査区345世帯）。			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●調査期日：10月1日（5年周期）</li> <li>●調査員数11人、指導員数2人（平成24年度実績）</li> <li>●調査員選任方法：調査区域が、町会の区域を跨るため、登録調査員から選任する。</li> <li>●指導員選任方法：登録調査員から選任する。</li> <li>●主要調査事項 ア 15歳以上の世帯員に関する事項 （氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続柄、配偶者の関係、調査時の1年前の常住地、在学・卒業等教育の状況、就業状態、所属の事業所の名称・経営組織及び事業の種類、所属の企業全体の従業者数、仕事の種類、従業上の地位、主な仕事からの年間収入、継続就業年数、副業に関する事項他）</li> <li>※育児、介護の状況</li> <li>※東日本大震災の影響（※印は24年度調査より）</li> <li>イ 世帯に関する事項（年齢別世帯員数、収入の種類、年間収入）</li> </ul>			
経過	昭和31年の第1回調査以来、昭和57年度までは3年ごとに実施されてきた（昭和52年のみ2年目実施）。昭和62年からは5年ごとに実施され、平成19年度で15回目（結果公表20年7月）。次回は29年10月1日実施予定。			
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 調査の日程 1 調査員説明会 9月上旬 2 調査票等の配布 9月下旬 3 調査票の提出 10月中旬 4 調査票の審査 10月中旬			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		0	0	0	1,536	0	0
①決算額（27年度は見込み）		0	0	0	982	0	0	0
②人件費等		0	0	0	6,054			
③減価償却費			0	0	2,582			
【事務分担量】（%）		0	0	0	80			
合計（①+②+③）		0	0	0	9,618	0	0	0
特定財源の推移	国							
	都				998			
	その他							
	一般財源	0	0	0	8,620	0	0	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	調査世帯				345			
	調査区				23			

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施			未実施			未実施	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	調査員は、準備調査で担当調査区内の全世帯を訪問し、世帯名簿を作成する。その後、本調査において、区より指定された世帯に調査の協力をお願いし、調査票を配布するが、不在世帯、オートロックマンションが多い状況の中で調査員の負担が大きい。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	未実施	未実施	未実施
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は全国・地域別就業構造に関する基礎資料を得るため継続実施しなければならない。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-23	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	住宅・土地統計調査単位区設定事務	部課名	区民生活部区民課	課長名
		担当者名	大熊	内線
				2219
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	04-01-24	住宅・土地統計調査単位区設定事務		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	23年度	根拠	統計法
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準	計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために	
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進	
	施策	04	統計・調査の推進	
目的	住宅・土地統計調査（指定統計14号）の調査地域を明確にし、調査の円滑な実施と結果精度の向上を図るため調査単位区を設定する。			
対象者等	直近の国勢調査調査区を抽出単位として、総務大臣が指定する調査区（指定調査区）の全住戸数（直近の国勢調査以降に新たに建設された住宅も含む）			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●調査期日：「住宅・土地統計調査」実施年の前年度の2月1日（平成25年2月1日実施）</li> <li>●指導員数：29人（平成24年度実績）</li> <li>●指導員の選任方法：町会の区域を跨るため、登録調査員を充てる。</li> <li>●設定の方法             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 指導員が指定調査区を実地調査し、調査区ごとの全住戸数の確認と調査区情報を収集する。</li> <li>イ 住戸数が50以下の場合、その全域を1単位区とし、住戸数が50を超える場合は、住戸数に応じた数の単位区に分割を行なって単位区を設定し、単位設定図を作成する。</li> </ul> </li> </ul>			
経過	昭和23年から「住宅統計調査」（平成10年より住宅・土地統計調査に改称）が5年周期で実施されているが、その前年に調査区域を明確にし、調査の円滑な実施を図ることを目的に行なわれてきた。本調査は25年度（平成25年10月1日）に実施した。			
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 調査の日程 1 指導員説明会 1月11日 3単位区設定図等の提出 2月8日 2 単位区の実地調査 1月12日～2月7日 4 関係書類の都への提出 3月8日			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		0	0	0	1,987	0	0
①決算額（27年度は見込み）		0	0	0	1,137	0	0	0
②人件費等		0	0	0	5,769			
③減価償却費			0	0	2,904		0	
【事務分担量】（%）		0	0	0	90		0	
合計（①+②+③）		0	0	0	9,810	0	0	0
特定財源の推移	国							
	都				929			
	その他							
	一般財源	0	0	0	8,881	0	0	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	調査区数				317			
	指導員数				29			

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施			未実施			未実施	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	本調査事務における指導員の担当調査区については、町会区域を跨り、また複数調査区を受け持つという関係上、登録調査員を充てることとなるが、人数確保が難しく、また同時期に工業統計調査も実施されるため、同調査と掛け持ちをする指導員も多く、かなりの負担となっている。						
	他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)					

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	未実施	未実施	未実施
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は住宅・土地統計調査を円滑に実施するための事務であり、継続実施しなければならない。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--



# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-24	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	商業統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名
		担当者名	青木	内線
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-78	商業統計調査		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	24年度	根拠	統計法
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準	計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために		
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進		
	施策	04 統計・調査の推進		
目的	商店の分布状況や販売活動の実態などを明らかにし、これらに関する施策の基礎資料を得る。（経済産業省所管）			
対象者等	日本標準産業分類に掲げる大分類J 卸売・小売業に属する全事業所			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●調査期日：6月1日</li> <li>●調査員数135人・指導員数8人</li> <li>●調査員選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は、登録調査員を充てる。</li> <li>●指導員選任方法：登録調査員から選任する。</li> <li>●主要調査項目             <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 事業所の名称及び所在地、イ) 経営組織、ウ) 従業員数等</li> <li>エ) 年間商品販売額、商業以外の収入額、オ) セルフサービス方式の有無</li> <li>カ) 売場面積、キ) 企業全体の事業所数、従業員数、年間商品販売額</li> </ul> </li> </ul>			
経過	<p>昭和24年に調査を開始、昭和27年まで毎年、以後昭和51年までは2年ごとに、それ以降平成9年までは3年ごとに実施されてきたが、平成14年調査から5年ごとに実施されることとなり、平成19年調査で30回目（事業所・企業、サービス業との同時調査（2回）を含む）の調査である。</p> <p>なお、経済センサス-活動調査-の実施に伴い21年簡易調査は中止となり、その次の調査についても平成24年度の実施から26年7月の実施（経済センサス基礎調査と同時実施）に変更となった。</p>			
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。			
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員）</p> <p>【調査員調査】調査員が調査票を配布・回収、【本社等一括調査】郵送で本社等に調査票を送付し郵送で回収（両調査方法ともオンライン回答も可能）</p>			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		0	0	0	0	0	7,865
①決算額（27年度は見込み）		0	0	0	0	0	0	0
②人件費等		0	0	0	0	0	1,841	
③減価償却費			0	0	0	0	975	
【事務分担量】（%）		0	0	0	0	0	30	
合計（①+②+③）		0	0	0	0	0	2,816	0
特定財源の推移	国							
	都						0	
	その他							
	一般財源	0	0	0	0	0	2,816	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	対象事業所件数						1,961	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施			経済センサス基礎調査と同時実施			未実施	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	年間の商品販売額を商品別に記入し、店頭販売や訪問販売などの商品販売形態等を記入する必要があるなど、調査内容が詳細なため調査の協力を得るのが困難である。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	平成26年経済センサス基礎調査と同時実施であるため、調査員が配布する調査票が混同することがないように配慮し、調査させる。	説明会で、調査員に負担がかからないよう十分に説明し、調査票を配布させた。経済センサスとの混同が原因のトラブルはなかった。	調査員が向かう前に国から各事業所へ依頼文を郵送してもらう。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	商店の分布状況や販売実態を明らかにする調査であり、継続実施する。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-25	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	住宅・土地統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名
		担当者名	大熊	内線
	01-01-80	住宅・土地統計調査		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）				
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 23年度		根拠	統計法
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために		
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進		
	施策	04 統計・調査の推進		
目的	住宅、土地の保有状況及び世帯の居住状況等の実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにする。周期は5年（総務省所管）			
対象者等	直近の国勢調査調査区の中から全国平均約4分の1の調査区を抽出し、その調査区から単位区を設定し、単位区内から調査対象住戸を抽出する。全国平均では全世帯数の約10分の1の割合の世帯が対象となる。（※平成25年調査 317調査区、5,389住戸より1調査区17住戸を抽出）			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●調査期日：10月1日</li> <li>●調査員：128名・指導員22名（平成25年調査の実績）</li> <li>●調査員の選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は登録調査員を充てる。</li> <li>●調査員一人当り2調査区34戸または3調査区51戸を担当（平成25年調査の実績）</li> <li>●指導員の選任方法：登録調査員から選任する。</li> <li>●主要調査事項             <ul style="list-style-type: none"> <li>1 建物の構造</li> <li>2 住宅の建て方、種類</li> <li>3 建設時期、床面積、建設面積、敷地面積</li> <li>4 設備に関する事項</li> <li>5 所有の関係</li> <li>6 世帯の種類、世帯構成※甲調査区</li> </ul> </li> </ul> <p>※甲調査・・・住宅・土地のみの調査 乙調査・・・住宅・土地のほかにも所有している住宅・比率は甲調査5/6、乙調査1/6</p>			
経過	住宅統計調査及び土地統計調査は、平成5年まで個別に実施されてきたが、平成10年から住宅と土地の統合的な調査に再編成され、平成25年度で4回目の実施。（統合前を含めると14回目）次回は、平成30年度実施予定。			
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 調査の日程： 1 調査員説明会9月上旬 3 調査書類回収10月中旬 2 調査票の配布9月下旬 4 調査書類審査 10月下旬			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		0	0	0	0	11,233	0
①決算額（27年度は見込み）		0	0	0	0	9,386	0	0
②人件費等		0	0	847	0	21,317	386	
③減価償却費			0	311	0	10,647	163	
【事務分担量】（%）		0	0	10	0	315	5	
合計（①+②+③）		0	0	1,158	0	41,350	549	0
特定財源の推移	国							
	都					9,583		
	その他							
	一般財源	0	0	1,158	0	31,767	549	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	調査区					317		
	調査住戸					5,389		

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	調査員・指導員報酬	7,973		未実施			未実施	
旅費	調査員・指導員費用弁償	926						
賃金	臨時職員賃金	277						
需用費	消耗品購入	149						
役務費	郵便料	61						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	①						
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<p>個人情報との関係及び調査項目が多いことなどにより、抽出された世帯の協力を得ることが難しい。世帯名簿の作成から調査対象世帯の決定までの期間が短く、不在などにより把握できない世帯が多いことが予想され、調査員の負担が大きい。</p> <p>なお、25年度の調査からオートロックマンション等の調査が困難な調査区については、そのような場所に精通した調査員を国から派遣することを検討したが、成果はあまりなかった。</p>
	<p>他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	未実施	未実施	未実施
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は住宅、土地の保有状況及び世帯の居住状況に関する基礎資料を得るものであり、継続実施しなければならない。

況 (要旨)	議会質問状
-----------	-------



予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	郵便料	15		未実施		賃金	臨時職員	302
						報償費	調査員謝礼	26
						需用費	消耗品等	287
						役務費	郵便料	50
						使用料等	会場使用料	231

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	町会への調査員推薦において、町会より調査員のなり手がいないため、多くの調査員を推薦することが難しいとの話があり、調査員不足が懸念される。						
	他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)					

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	未実施	未実施	登録調査員を配置する調査区を増やす。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	統計報告調整法第1条に規定する行政事務の効率化を図ることを目的に実施する経済センサスを実施するには欠かせない事務である。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--



予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品等	18				需用費	消耗品等	29
						役務費	郵便料	1

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	調査区設定の基本は町丁で区切ることが原則であるが、町会に依頼するなど町丁で区切ることが困難な場合は、町会に合わせて設定してもよいとされた。しかし、調査区の設定は明確な道路等を境界にしなければならないとされ、町会の境界が明確な道路によらないものも多々あるので、町会に調査員の推薦依頼をした際に推薦者を出していただけるかという懸念がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成26年度は、経済センサス基礎調査の実施年のため、調査区の変更は行わないが、情報を集め、次回調査に反映できるよう準備する。	平成28年度調査に向けて、平成26年経済センサス基礎調査の調査中に発生した情報を東京都に伝達した。	調査区境界と町会境界が違うために町会調査員の推薦がない調査区は登録調査員を配置する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	統計報告調整法第1条に規定する行政事務の効率化を図ることを目的に実施する経済センサスの正確な実施を期するため必要である。

況 (要旨)	議会質問状
-----------	-------



# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-28	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	経済センサス	部課名	区民生活部区民課	課長名
		担当者名	青木	内線
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-77	経済センサス基礎調査		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	21年度	根拠	統計法
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準	計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために	
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進	
	施策	04	統計・調査の推進	
目的	全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の制度向上に資する母集団資料を得ることを目的とする。経済センサスー活動調査は、経済センサスー基礎調査として区内のすべての事業所・企業の所在地把握を主目的として行った調査に基づきを実施する。（経済産業省所管）			
対象者等	区内のすべての事業所・企業			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●調査期日：7月1日</li> <li>●調査員：135人・指導員8人</li> <li>●調査員の選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は登録調査員を充てる</li> <li>●1調査区あたり約70事業所を担当する。指導員は原則13調査員に1人配置。</li> <li>●指導員選任方法：登録調査員から選任する（ただし、同調査において調査員に任命されている者は除く）</li> <li>●主要調査事項             <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業所の名称、所在地、連絡先</li> <li>○事業所の事業の種類及び業態</li> <li>○経営組織</li> <li>○本所・支所の別、本社・本所の名称、所在地</li> <li>○事業所の開設時期</li> <li>○事業所の従業者数</li> <li>○資本金</li> <li>○売上高（総額）</li> </ul> </li> <li>●集計結果：速報値平成29年6月末日 確報値平成29年11月以降順次公表</li> </ul>			
経過	経済センサスは、これまでの経済に関する統計調査が分野ごとに異なる年次や周期で実施され、経済全体像を包括的にとらえることが難しかったことから、全産業を同じ時点で網羅的に調査するため、従来の関連調査を統廃合し、新たに創設された。平成21年7月に基礎調査を実施し、第1回目の活動調査は平成24年2月1日を基準日とし実施された。周期は5年（次回は基礎調査が平成31年7月、活動調査が平成28年6月を予定）。			
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 調査員調査…調査員による回収もしくはオンライン調査 本社等一括調査…郵送回収またはオンライン調査 乙調査…オンライン調査			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		16,159	0	23,931	496	0	16,231
①決算額（27年度は見込み）		9,231	0	9,300	242	0	8,492	0
②人件費等		7,250	0	19,560	7,435		4,158	
③減価償却費			0	9,081	2,904		1,951	
【事務分担当量】（%）		145	0	292	90		60	
合計（①+②+③）		16,481	0	37,941	10,581	0	14,601	0
特定財源の推移	国							
	都		9,398	9,666	242		8,714	
	その他							
	一般財源		7,083	0	28,275	10,339	0	5,887
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	調査区数	532		532			532	
	総事業所数	10,952		11,217			11,578	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施		報酬	指導員・調査員報酬	7,555		未実施	
			賃金	臨時職員	360			
			旅費	指導員・調査員費用弁償	216			
			需用費	消耗品等	63			
			役務費	郵便料	267			
			使用料等	会場使用料	31			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	調査内容が複雑であり、また、調査対象者の個人情報保護意識が強いことにより、未回収・拒否が10%程度発生している。 町会から、調査員のなり手がいない、との報告を受けている。						
	他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)					

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	調査員説明会を開催し、客体に調査の主旨を伝わりやすいように工夫する。	調査においての大きなトラブルもなく対応することができた。	登録調査員を配置する調査区を増やす。 調査自体の存在を周知させる。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により、基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされる。全産業の経済活動の実態を把握する調査であり必要である。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-29	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	国勢調査調査区設定事務	部課名	区民生活部区民課	課長名
		担当者名	大熊	内線
	01-01-76	国勢調査調査区設定		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）				
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	大正7年度	根拠	統計法
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために	
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進	
	施策	04	統計・調査の推進	
目的	国勢調査の実施に先立ち、その前年度に調査員の担当区域を明確にし、調査の重複、脱漏を防ぎ、調査を円滑に実施する。			
対象者等	前回の国勢調査基準日（10月1日）以降に建築された集合住宅及び現在建築中の住宅が対象となり、区内全域を現地踏査する。			
内容	<p>前回の平成22年国勢調査以降に建設された市街地再開発住宅や大規模マンション等の確認漏れをなくし、適切な調査区設定を行う。調査期日：10月1日。1調査区当たり平均50世帯に設定する。</p> <p>1 準備事務</p> <p>ア 直近に実施した国勢調査調査区関係書類の確認</p> <p>イ 公営住宅、公団、公社住宅の配置図の用意</p> <p>ウ 住民基本台帳関係資料の用意</p> <p>2 コンピュータ出力地図の作成</p> <p>3 現地踏査（統計係職員による区内全域踏査）</p> <p>4 背景地形図等の作成（現地踏査によりコンピュータ出力地図との確認）</p> <p>5 基本単位区の点検・修正</p>			
経過	統計法に基づく国勢調査令により、大正9年実施の第1回国勢調査のため、大正7年から調査区設定事務を行っている。平成27年国勢調査の前年である昨年度に実施。			
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・統計係職員による現地踏査及び基本単位区・調査区の修正等に基づき、調査区地図及び調査区一覧を作成。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		810	0	0	0	0	630
①決算額（27年度は見込み）		550	0	0	0	0	490	0
②人件費等		4,154	0	0	0		4,840	
③減価償却費			0	0	0		2,438	
【事務分担量】（%）		65	0	0	0		75	
合計（①+②+③）		4,704	0	0	0	0	7,768	0
特定財源	国							
	都	770					530	
	その他							
一般財源		3,934	0	0	0	0	7,238	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	調査区数	1958					2100	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施		賃金	臨時職員	359		未実施	
			需用費	消耗品等	111			
			役務費	郵便料	19			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	①						
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	国勢調査調査区設定は、調査日（10月1日）の1年前に行うので、住宅や施設の状況が変化して、調査区番号の欠番が生じたり、調査区番号（後置番号）の修正が必要となるなどの問題点がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	15年ぶりに調査区番号の符り直しを行うため、基本単位区の点検等を正確に行い、1調査区内の世帯数や人口を範囲内で設定する。	新築マンションの建設が途中で変更になるなど、当初、予定していた調査区が無人調査区になって、設定後に人口概数等に変更が生じた。	未実施
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	国勢調査を実施するための準備作業として必要である。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-30	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	全国消費実態調査	部課名	区民生活部区民課	課長名
		担当者名	神永	内線
	01-01-79	全国消費実態調査		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）				
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	34年度	根拠	統計法
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準	計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために	
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進	
	施策	04	統計・調査の推進	
目的	国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにすることを目的とした調査である。（総務省所管）			
対象者等	すべての世帯のうち、総務大臣の定める方法により選定された世帯を対象とし、二人以上の世帯と単身世帯とに分けて調査を実施する。平成26年調査は、二人以上の世帯は22世帯、単身世帯は2世帯を調査した。			
内容	<p>5年周期で実施される。平成26年の実施内容は、以下のとおり。</p> <p>調査期日：二人以上の世帯は9月～11月の3ヶ月、単身世帯は10月～11月の2ヶ月</p> <p>調査員2名—登録調査員から選任。指導員1名—統計調査指導員経験者から選任。</p> <p>調査事項</p> <p>1 世帯票（9月1日現在）（1）世帯属性（世帯員別、性別、年齢、勤務先等） （2）住居に関する事項（住宅の建て方、構造、所有関係等）</p> <p>2 家計簿（2種類）（1）〔家計簿A〕収入と支出を記入（9月、10月） （2）〔家計簿B〕収入と支出と購入先を記入（11月）</p> <p>3 耐久財等調査票（10月末現在） 主要耐久消費財、自動車・自動二輪車など資産に関する事項</p> <p>4 年収・貯蓄等調査票（11月末現在） 年間収入、貯蓄現在高、借入金残高などに関する事項</p>			
経過	昭和34年に始まり、以後5年周期に実施され、平成26年調査で12回目であった。			
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。			
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員）</p> <p>調査日程 調査員説明会（7月中旬）→調査区内世帯名簿作成及び都への提出=対象世帯選定（8月中旬）→調査票類の配布、回収、審査、及び都への提出（9～12月）→礼状の配布：12月上旬</p>			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		761	0	0	0	0	1,620
①決算額（27年度は見込み）		336	0	0	0	0	844	0
②人件費等		2,850	0	0	0	0	3,863	
③減価償却費			0	0	0	0	1,626	
【事務分担当量】（%）		35	0	0	0	0	50	
合計（①+②+③）		3,186	0	0	0	0	6,333	0
特定財源	国							
	都		381				880	
	その他							
一般財源		2,805	0	0	0	0	5,453	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	二人以上の世帯数	10					22	
	単身の世帯数	2					2	
	調査員	1					2	
	指導員	1					1	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
	未実施		報酬	指導員・調査員報酬	643		未実施	
			旅費	指導員・調査員費用弁償	58			
			需用費	協力者謝礼物品	142			
			役務費	郵便料	1			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	調査対象となった世帯は、3か月間（単身世帯は2か月間）、家計簿調査票に支出品目やその金額、収入等を毎日記入するほか、世帯票や耐久財等調査票、年収・貯蓄等調査票の記入もするので、負担が大きい。また、収入や支出内容、そして貯蓄や持ち物に至るまでの広範囲な個人情報調査の対象となる。このことが、調査対象となる世帯に依頼する時の調査員の負担となっている。						
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）					

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	本調査が、国民生活の実態を把握するために必要であることと記入方法を理解しやすく説明することで、調査対象世帯を確保する。	オンライン回答も可能であったため、22世帯のうち6世帯が、オンライン回答を選択し入力負担を減らすことができた。	調査対象世帯に対して、調査員が、十分な説明を行えるよう、引き続き指導していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は世帯の消費実態を明らかにするため実施の必要がある。

況 (要旨)	議会質問状
-----------	-------

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-01-31	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	農林業センサス	部課名	区民生活部区民課	課長名
		担当者名	青木	内線
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-75	農林業センサス		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	22年度	根拠	統計法
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準	計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために	
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進	
	施策	04	統計・調査の推進	
目的	農林業の実態を明らかにし、農林業行政に係る諸施策及び各種統計調査に必要な基礎資料を整備する。（農林水産省所管）			
対象者等	農林業経営体（※荒川区においては、現在は山林保有者（林業事業体）のみ）			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●調査期日：準備作業12月1日 本調査2月1日</li> <li>●調査員5人 指導員1人（※2015年調査実績）</li> <li>●調査員及び指導員は、調査区が広範囲となるので登録調査員から選任する。</li> <li>●主要調査事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 保有山林面積とその内訳</li> <li>イ 林業労働</li> <li>ウ 林作業の委託</li> <li>エ 林産物の販売</li> </ul> </li> </ul>			
経過	昭和22年に始まり、昭和25年から国連の調査となったため「世界農林業センサス」と名称を改め、10年周期で行うことになった。また、昭和35年からは林業も加わり、平成11年以降は5年周期で実施することになった。平成26年度（平27. 2. 1）に実施した。			
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 区で推薦し都に任命された調査員が調査票を配布・回収。 指導員・区職員が回収した調査票を審査し都に提出する。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		239	0	0	0	20	237
①決算額（27年度は見込み）		105	0	0	0	0	94	0
②人件費等		4,479	0	0	0	416	773	
③減価償却費			0	0	0	169	325	
【事務分担当量】（%）		55	0	0	0	5	10	
合計（①+②+③）		4,584	0	0	0	585	1,192	0
特定財源の推移	国							
	都		158			0	96	
	その他							
	一般財源		4,426	0	0	0	585	1,096
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	調査員数	5					5	
	指導員数	1					1	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			報酬	指導員・調査員報酬	71		未実施	
			旅費	指導員・調査員費用弁償	20			
			需用費	消耗品等	2			
			役務費	郵便料	1			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	指導員報酬指導員報酬が他統計調査に比べて著しく低く、調査員のなり手が少ない。 調査手順が非常に煩雑なうえ、調査項目が詳細なため調査対象からの協力が得られない。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	調査員説明会を開催し、客体に調査の主旨を伝わりやすいように工夫する。	調査においての大きなトラブルもなく対応することができた。	事後報告会や準備事務説明会等において報酬増額及び調査手順の簡素化を要望する旨伝えていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は農林業の実態を明らかにするため継続して実施の必要がある。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--



# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-01-04	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	衛生統計調査	部課名	健康部生活衛生課	課長名	東山	担当者名	渡邊
							422
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-01	衛生統計調査費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 22年度		根拠法令等	統計法、人口動態調査令、医師法等			
終期設定	○有 ●無 年度						
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	04 統計・調査の推進					
目的	根拠法令等に基づき、人口動態調査や医療施設動態調査をはじめ厚生労働省から指定された各種調査を行い、厚生労働行政施策及び公衆衛生行政の基礎資料を得る。						
対象者等	人口動態調査・・・戸籍法に基づく届出者（出生・死亡・死産・婚姻・離婚） 各種調査・・・無作為に抽出された世帯（世帯員）、指定調査区の該当者、医療従事者等						
内容	1 人口動態調査・・・出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出に基づく調査票の審査・照会及び取りまとめ、東京都へ送付。※他調査 医療施設調査等（10調査） 2 医師、歯科医師及び薬剤師等の調査・・・厚生労働行政、医療行政及び公衆衛生行政の基礎資料を得ることを目的に、2年毎に、医師法、歯科医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法、歯科衛生士法、歯科技工士法に基づき、各医療従事者の現況を調査する。 3 医師・薬剤師・看護師及び調理師等免許の経由事務・・・医療従事者及び調理師・製菓衛生師免許の新規登録並びに籍訂正、再交付、籍のまっ消、免許証返納の申請を受理する。都庁を経由し、厚生労働大臣又は都知事が発行した免許証を申請者に交付する。 4 医療監視事務・・・医療法等に基づく届出等を受けた医療関連施設に対して、業務が法令基準に適合しているかどうか、その履行状況を踏まえ、監視指導を行う。						
経過	1 人口動態調査・・・明治5年開始、医療施設動態調査・・・昭和48年開始 2 医師、歯科医師及び薬剤師等の調査・・・昭和23年開始。 3 医師等免許経由事務・・・昭和50年より都知事から区長への委任事務、平成12年改正され区の事務となる。 4 医療監視事務・・・平成12年度、地域分権一括法により、医療法等に関わる事務が区の自治事務に位置づけられる。 ※平成23年衛生統計調査費他3事業統合 ※17～22年度決算額＝衛生統計調査事業のみ						
必要性	区民の健康の向上や子育てに係る施策の参考資料となるデータを調査するものであり必要性は高い。						
実施方法	（直営）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 国民生活基礎調査、21世紀成年人者縦断調査、中高年者縦断調査及び社会保障・人口問題基本調査は、調査員（非常勤職員）により実施、人口動態調査等については常勤職員で実施						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算額		381	754	723	567	412	856	464
①決算額（27年度は見込み）		341	598	400	442	242	511	464	
②人件費等		2,567	26,039	26,574	15,283	26,181	24,110		
③減価償却費			10,748	11,974	5,970	12,844	12,354		
【事務分担量】（%）		105	370	170	185	380	380		
合計（①+②+③）		2,908	37,385	38,948	21,695	39,267	36,975	464	
特定財源の推移	国								
	都	衛生調査費（都支出金）	388	583	420	465	146	396	326
	その他	衛生手数料					106	133	176
	一般財源		2,520	36,802	38,528	21,230	39,015	36,446	-38
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	①人口動態調査（件）	5,645	5,846	5,648	5,666	5,854	5,834	6,000	
	②医師等の調査（隔年）	-	3,051	-	3,051	-	3,147	-	
	③医師等免許経由事務	295	255	262	380	440	477	460	
	④医療関係施設監視件数	88	106	76	71	70	92	83	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	調査用品等消耗品	147	報酬	調査員手当	76	報酬	調査員手当	169
報酬	調査員手当	51	需用費	調査用品等消耗品	243	需用費	調査用品等消耗品	182
役務費	郵送料	43	役務費	郵送料	192	役務費	郵送料	113
役務費		0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 人口動態調査(衛生統計調査)(件)	5,666	5,854	5,834	6,000	6,000	死亡者数により変動する
	② 国民生活基礎調査等各種調査(世帯)	77	44	52	150	150	24年度は小模調査(2地区) 25年度は大規模調査(4地区)
	③ 医療施設監視指導調査(件)	5	7	11	8	8	医療法第25条に基づく計画的な立入調査(新規開設等を除く)

問題点・課題 (指標分析)	1 国民生活基礎調査など調査員による各種調査については、調査拒否やオートロック式マンションの増加等により、調査票の回収が年々減少し、それが調査員の負担増にもつながっており、効果的な調査活動が困難となっている。 2 平成18年の改正医療法で規定された管理者の責務である医療の安全を確保するための体制の整備（法第6条の10）について十分整備できていない施設が存在する。また、体制の整備についての形骸化が心配される。						
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）					

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	25年度の調査結果を踏まえて、実施方法等を検討し、調査票回収率を上げ衛生統計調査の充実を図れるようにする。	調査対象にオートロック式マンションが多くなっている状況からオーナー等の協力を得ながら調査票の回収率を上げた。	（国民生活基礎調査） 直接本人に面談できるよう、マンションの管理会社や管理組合を通じて協力を求めていく。
②	新規及び変更時に医療安全の確保の体制整備について整備状況の確認を行う。有床診療所について療法第25条の立入検査を実施する。	平成25年度開設の施設の体制整備の状況確認の実施、理解不足が懸念される施設及びに有床診療所へ立入検査を実施し視指導を行った。	新規及び変更時に医療安全確保の体制整備について整備状況の確認を行う。透析診療所について医療法第25条の立入検査を実施する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	法令等に基づき人口動態や医療施設動態を把握する調査であり、継続実施する必要がある。

議会 (要旨) 状況	
------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-02	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	建設工事統計調査事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	熊谷	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）		01-01-01	建設工事統計調査費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 28年度		根拠	統計法、建設工事統計調査規則	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために		
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進		
	施策	04	統計・調査の推進		
目的	区内の建設業者における建設工事受注高及び就業員数等の現況を調査することにより、国の建設行政・経済政策・財政政策に必要な基礎資料として活用する。				
対象者等	建設業許可事業者				
内容	<p>公共・民間土木工事及び建設工事の年間における実態を調査し、建設行政の基礎資料を作成する。</p> <p>&lt;調査方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通大臣が東京都知事に調査を委託し、同知事は対象事業所が所在する自治体の首長へ調査を委託している。</li> <li>・調査員は同知事が任命し、その指揮監督等は当該首長に委任している。</li> </ul> <p>&lt;調査内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事受注動態統計調査：工事種別、職種別、地域別等受注動向を把握する月次調査</li> <li>・建設工事施工統計調査：1年間の事業活動における実態を把握する年次調査（完成工事高、受注総額及び就業者数等）</li> </ul>				
経過	<p>平成12年度～：公共工事着工統計調査と民間土木工事着工統計調査が建設工事受注動態統計調査に統合 平成23年度～：住宅用地完成面積調査が廃止</p> <p>&lt;平成26年度調査実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事受注動態統計調査：18件（内1件インターネット申請）</li> <li>・建設工事施工統計調査：149件（内2件廃業・転居、内54件拒否、内2件インターネット申請、内91件回答あり）</li> </ul>				
必要性	「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき、対象事業所が所在する自治体に東京都が統計調査の実施を委任している事業であり、建設行政のためにも継続して実施する必要がある。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 調査員が調査票を配付・回収し、記載内容を審査のうえ東京都に提出している。				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		177	180	189	189	189	185	196
①決算額（27年度は見込み）		175	179	186	187	178	173	196
②人件費等		1,629	2,180	1,694	2,065	1,663	1,545	
③減価償却費			726	622	807	676	650	
【事務分担量】（%）		20	25	20	25	20	20	
合計（①+②+③）		1,804	3,085	2,502	3,059	2,517	2,368	196
特定財源の推移	国							
	都							
その他	建設工事統計調査費					178	173	196
一般財源		1,804	3,085	2,502	3,059	2,339	2,195	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	建設工事受注動態統計調査(件)	24	23	23	22	21	18	18
	建設工事施工統計調査(件)	145	154	154	158	147	149	未定
	住宅用地完成面積調査(件)	85	85	—	—	—	—	—

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	統計調査用郵便料	97	報酬	建設工事統計調査員報酬	82	報酬	建設工事統計調査員報酬	82
報酬	建設工事統計調査員報酬	82	役務費	統計調査用郵便料	92	役務費	統計調査用郵便料	114

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	建設工事施工統計調査回答率(%)	78	65	61	100	100	回答件数／全件数(廃業・転居を除く)
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	・区内の建設工事等の実態をより正確に反映できるよう、本調査の回答率を更に高める必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	調査の重要性周知と併せて、回答率を上げるための督促を含めた方策を検討する。	・未回答事業所に対する督促を進めたが、回答率の向上に繋がらなかった。	対象事業所に対して、抽出理由及び調査の重要性を周知するとともに、回答率を上げるための督促を含めた方策を検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	土木及び建設工事の年間における実態を調査し、建設行政の基礎資料とするため、継続して実施する。

議会 (要旨) 質問状	
-------------------	--